

条件付一般競争入札説明書

1 現地説明会の開催

(1) 現地説明会の参加申し込み

この条件付一般競争入札に参加を希望する者を対象に、現在の旧校舎跡の状況に関する現地説明会を開催するので、参加を希望する者は、令和7年12月8日（月）午後5時までに、一戸町教育委員会学校教育課へ電話（0195-33-4860）にて現地確認を希望する旨を申し出ること。

(2) 日程

令和7年12月10日（水）午後1時30分 旧平糠小中学校跡地集合

2 入札参加資格

(1) 二戸地区に主たる営業所を有する者で、入札日現在で、一戸町の一般廃棄物処理業許可及び岩手県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。

(2) 次に掲げる条件を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- ② 政令第167条の4第2項の規定による本町の入札参加制限を受けていないものであること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合は除く。）でないこと。
- ④ 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- ⑤ 町税の滞納がないこと。

3 入札参加資格が認められない者に対する説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、公告を行った者に対し、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和7年12月22日（月）正午まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。以下同じ。）

イ 提出場所 公告で指定した申請書の提出先

ウ 提出方法 書面は持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) (1)への回答は、提出期限までに説明を求めたものに対し書面により回答する。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等に関する質問については、公告で指定した契約担当課に対して書面（様式任意）により、令和7年12月16日（火）午前10時までに行うこと。回答については、照会先の契約担当課において回答書の貼り出し等の方法により閲覧に供すること。なお一般的事項に関しては、電話または口頭により照会して差し支えない。

5 仕様書等の閲覧

公告で指定した閲覧場所において、閲覧及び貸出を行う。ただし、貸出は当日限りとし、2時間以内とすること。

6 契約条件成立

(1) 落札者の決定後、この入札に付する契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げるいずれかの条件を満たさなくなった場合は、当該落札者と契約を締結しないこと。

ア 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。

イ 岩手県、岩手県内市町村、岩手県内一部事務組合及び岩手県内広域連合における入札及び制作過程において不正又は不誠実な行為がないこと、及び経営状況が著しく不健全であると認められないこと。

(2) 議会の議決を要する案件にあって、既に仮契約を締結した場合においても、議決までの間に仮契約の相手方が(1)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、仮契約を解除すること。

7 その他

- (1) 手続における交渉は無いこと。
- (2) 提出された書類は返却しないこと。
- (3) 提出書類作成に係る費用は、提出者の負担とすること。
- (4) その他入札参加資格の確認に当たり、必要な書類の提出を求める場合があること。
- (5) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。